

## 政策分析シート（令和5年度）

## 政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○高齢者の社会参加においては、高齢者雇用確保措置の導入が義務付けられた2006年から高齢となっても働く方が増えている傾向にある。また、シルバー大学の受講者数は減少傾向にあり、女性受講者に比べ男性受講者が少ない傾向にある。○団塊の世代が75歳を迎える令和7年（2025年）には、高齢者人口はやや減少傾向となるものの、後期高齢者が大幅に増加し、医療・介護サービスが必要となる方の増加が見込まれている。○身体障害者手帳の所持者は横ばいであり、療育手帳（愛の手帳）と精神障害者保健福祉手帳の所持者は年々増加傾向にある。また、障がい者の保護者の8割を超える方が、保護者や家族の支援を受けられなくなった後（いわゆる「親なき後」）も、子どもに荒川区で暮らして欲しいと望んでいる。
課題	○社会参加の頻度の低下がフレイルの入口になりやすいと考えられることから、生涯学習、地域活動、就労など高齢者の多様な社会参加のあり方やその可能性等についての情報を提供し、支援を行っていく必要がある。○介護予防の活動に対する区民の意識を高め、活動への動機づけを行っていくとともに、認知症に関する正しい理解を普及し、早期発見・早期診断の体制を整備する必要がある。また、後期高齢者の増加に対応するためには、地域で高齢者を支える担い手を増やしていくことが求められる。○障がい者の複雑化・多様化する相談への対応に加え、自立した生活を送るためのグループホームや日中の活動場所となる生活介護施設の拡充、医療的ケアが必要な障がい者への対応、個々の適性に応じた就労の場の確保などが求められている。
今後の方向性	○新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症予防対策を講じながら、高齢者の多様な社会参加についての情報提供等とともに、具体的な活動の場としての高年者クラブやシルバー大学、シルバー人材センターに対する支援を継続していく。○男性の参加促進を念頭に置きつつ、介護予防活動に誘引するための工夫とともに、既存の活動の継続支援や介護予防メニューの充実を進める。また、医療機関との連携強化等により認知症の早期発見・早期診断のための体制を構築し、認知症サポーターとフォローアップ研修の実施、認知症カフェの支援など地域での支え合いの輪を広げていく。併せて、区民相互の助け合いをベースとした地域力の向上を図り、地域全体で高齢者を支えていく体制を構築する。○基幹相談支援センターを中心とした相談支援の充実、たんぽぽセンターにおける療育環境の整備、民間グループホームの運営支援や誘致、生活介護施設の誘致と医療的ケアが必要な方が通所できる環境整備を進めるとともに、一般就労の推進や特例子会社の誘致などを含めた就労の場の確保等を図っていく。

## 政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類	分類についての説明・意見等	
高齢者の社会参加の促進	重点的に推進	重点的に推進	高齢者が生きがいや活力を実感し、充実した生活を営むことができるよう、就労等の支援を行うとともに、生涯学習や趣味、地域におけるサークル・団体活動等を促進し、感染症予防に配慮した上で、社会参加の機会の充実を図る。
介護予防の推進	重点的に推進	重点的に推進	健康寿命の延伸を図り、要介護状態にならないための早期からの介護予防と、重症化を防止するための体制構築を重点的に推進していく。
高齢者の在宅生活の支援	重点的に推進	重点的に推進	多様化するニーズに対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域全体で支える仕組みの充実に向けて、重点的に推進する。
介護サービス基盤の充実	推進	推進	介護保険は高齢者や家族の生活を支えるために不可欠な制度であり、そのために必要な介護サービス基盤を整備するとともに、荒川区における制度の安定的な運用を図る。
高齢者の住まいの確保	推進	推進	住まいは、地域包括ケアシステムを構築するための重要な要素の一つであり、その確保に向けて積極的に推進していく必要がある。
在宅医療・介護の連携推進	推進	推進	高齢者の在宅療養を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう体制整備を図っていく。
障がい者の相談・支援体制の充実	重点的に推進	重点的に推進	複雑化や多様化が進み、年々増加傾向にある障がい者等から相談等に応じ、必要なサービス提供を行うため、重点的に推進する。
障がい者の住まい・日常生活に対する支援	重点的に推進	重点的に推進	障がい者が地域で安心して暮らし続ける支援の必要性は高いため、重点的に推進する。

障がい者の就労支援・生きがいの創生	重点的に推進	重点的に推進	障がい者の就労支援等を促進する取組の必要性は高いため、重点的に推進する。
障がいのある子どもの健全育成	重点的に推進	重点的に推進	障がいのある子どもや発達に関して療育を必要とする子どもへの支援の必要性は高いため、重点的に推進する。
バリアフリーの推進	重点的に推進	重点的に推進	誰もが安全・安心に過ごすことができるよう、ソフト・ハード両面から取組を推進する必要性が高いため、重点的に推進する。
低所得者の自立支援	重点的に推進	重点的に推進	区民の生活を支えるセーフティネットとして、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の果たす役割は大きいため、重点的に推進する。
福祉の基盤整備	推進	推進	関係機関と連携しながら区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、情報提供や相談体制を整備する必要がある。